

(配布先)
支店長・副支店長
施工担当部署長、建設所長
副部長・副所長・統括工事長
安全長・安全主任
工事長・工事主任
関西支店災害防止協議会

事務連絡（安-2024-50）
令和7年1月16日

関西支店 安全環境部長

エアゾール缶廃棄時の火災防止について（指示）

先日、竣工直前の他支店の新築工事作業所において、未使用のダストブローアール用スプレー缶のガス抜きのため、ペンチで穴あけ作業をしている際に発火し、ダンボールに引火する火災が発生しました。幸い、適切な初期消火により、建物等への延焼や人的被害には至りませんでした。消防、警察が出動するなど発注者をはじめとする多くの方々に多大なご迷惑をお掛けすることになりました。

火災の直接原因は、スプレー缶のガス抜き作業において、静電気によりスプレー缶内の可燃性ガスに引火したためと思われます。

つきましては、同種火災の再発防止のため、ラッカースプレー、潤滑剤スプレー、スプレーのり、エアダスターなどのエアゾール缶の廃棄の際、ガス抜きのための穴あけを絶対に行わないことを関係者に周知徹底してください。

エアゾール缶の廃棄の際には、ボタンやレバーを押してガスを使い切ることが原則ですが、使いきれない場合は、別紙のような方法でガス抜きを実施してください。なお、ガス抜きの方法は製品によって異なりますので、不明な場合はメーカーにお問い合わせください。

※この事務連絡は、事務連絡（安環安）24-35(令和7年1月16日)安全環境本部発行に基づき作成しました。

以上

エアゾール缶のガス抜き方法の例
(一般社団法人日本エアゾール協会HPより)

